

## 令和元年第13回教育委員会会議

令和元年10月9日

午前 9時27分 開会

### 1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから、令和元年第13回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日は、副教育長、教育監、政策推進監が公務のため欠席となっております。

以上です。

○葛西教育長 傍聴者はおみえですか。

○川喜田教育総務課主事 傍聴者はありません。

### 2 委員の就任について

○葛西教育長 では、会議に先立ちまして、加藤委員の後任として、令和元年10月6日付で教育委員に就任されました伊藤委員から一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。

それでは、伊藤委員、よろしくお願ひいたします。

○伊藤委員 おはようございます。

教育行政に以前かかわっておりまして、もうこの3月に嘱託でいじめ、体罰等、教育相談の窓口で、いろいろな電話でありますとか面談とかしておりました。それをもって教育行政というか、この階に来てどうこうすることはもうないかなと思っておりました。

教育にかかわってはおりますが、いわゆる教育行政という立場で何らかどうこうということはないと思っていたんですけども、期せずしてこういう立場に今回つかせていただくことになりました。皆様にほんとうにいろいろご相談もしながら、またご協力をお願いしながら何とか本市の教育のために頑張っていきたいと思っております。どうぞ皆さん、よろしくお願ひいたします。

○葛西教育長 どうぞよろしくお願ひいたします。

### 3 教育長職務代理者の指定

○葛西教育長 続いて、教育長職務代理者の指定を行います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うとなっております。

また、四日市市教育委員会会議規則においては、教育長職務代理者は、教育長があらかじめ2人を指定するものとするとしております。

これまで第1順位職務代理者に渡邊委員、第2順位職務代理者に加藤委員を指定しておりましたが、加藤委員が退任されましたので、新たに指定をさせていただきます。

つきましては、第1順位職務代理者は引き続き渡邊委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

第2順位職務代理者には、豊田委員を指定したいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 よろしいですね。それでは、豊田委員、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 4 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、豊田委員と伊藤委員でお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

#### 5 議事

○葛西教育長 これより議事に入ります。

##### (1) 議案

議案第32号 四日市市指定有形文化財（彫刻）の指定について

議案第33号 四日市市指定有形文化財（工芸品）の指定解除について

○葛西教育長 議案第32号、四日市市指定有形文化財の指定についての説明をお願いします。

○川尻社会教育・文化財課長 社会教育・文化財課でございます。よろしくお願いいたします。

ます。

社会教育・文化財課から、議案第32号の文化財指定1件と、議案第33号の文化財指定の解除を1件議案としてお願いしております。一緒にご説明させていただいてよろしいでしょうか。

4ページをごらんください。

議案第32号、四日市市指定有形文化財（彫刻）の指定についてでございます。

今年2月の定例会で諮問をいただきまして、文化財保護審議会でご審議いただきまいりました塑造仏頭について、8月26日付で市指定文化財とすることが適当であるという審議会からの答申をいただいております。

種別は、有形文化財彫刻、所有者は西日野の顕正寺でございます。

5ページに議案参考資料となっております。

こちらが審議会からの答申でございます。下の9番、評価にありますように、この塑造仏頭は材質的にも珍しい塑造であるということから、品質の点で顕著な特異性を示しており、また、仏像として、市内で確認できる最も古いものであり、これは県内でも数例があるのみという点で、この地方の文化史上及び彫刻史上においても貴重なものであるということの評価をいただいております。

審議の結果及び答申までの経過は、次の6ページに記載のとおりでございます。

次の7ページには、調査いただいた先生からの報告書を掲載しております。

続きまして、10ページになります。

議案第33号、こちらが文化財指定の解除でございます。こちら8月の定例会で諮問いただきまして、文化財保護審議会でご審議いただきました古萬古の指定解除の件でございます。

解除理由としましては、所有者の変更により指定文化財が四日市市から出ていってしまったということでございます。

11ページ以降は議案参考資料となっております。

説明は以上でございます。よろしくご審議、お願いいたします。

○葛西教育長 顕正寺さん所蔵の塑造仏頭、これはほんとうに県内でも類例を見ず、注目に値する貴重な作例ということで、非常に貴重なものであるという、そういう評価をされております。

何かご質問がありましたら。

○渡邊委員 審議会で認められたのはよろしいですが、随分古いもので、保存状態はまあいいんでしょうが、どんなふうに残されていたんでしょう。

○清水社会教育・文化財課主幹 保存については、顕正寺の蔵の中にある、箱の中に入れておりました。大きさは、仏頭、頭だけで、14センチほどですので、木箱におさめられていたという状況でございます。

○渡邊委員 大切に保存されていたということですね。

○清水社会教育・文化財課主幹 そうです。

○葛西教育長 そうすると今後特別な保存の方法ということはどうなんでしょうかね。

○清水社会教育・文化財課主幹 それは顕正寺さんと相談にはなってきますが、現状は今の状況のままというところです。こうして指定になり活用という意味で、皆さんに見ていただくということも念頭に置いて考えていかなければならないとは考えています。

○川尻社会教育・文化財課長 1枚カラーでつけさせていただいております上の仏像の頭のところがそうですが、小さいもので、奈良時代8世紀前半のもので、今の状態でこのような形、状態で保存されてきたということですので、ここからまた特に手を加えた何かの保存というのは今のところは考えていないということでございます。

○葛西教育長 貴重なものですが、また市民にも見ていただけるような、そんな機会もつくっていただければと思います。

それでは、ご異議がなければ採択とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

## (2) 協議

### 1 令和元年度の教育委員会における点検及び評価について

○葛西教育長 続いて、協議事項に入ります。

協議事項、令和元年度の教育委員会における点検及び評価についての説明をお願いします。

○長谷川教育総務課長 では、説明をさせていただきます。

別紙でA4の2枚物、裏表でお配りしております資料をよろしくお願いたします。

令和元年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等に学識経験者の知見を図るための実施計画(案)というところで、昨年度といたしますか、30年度の点検評価につきましては、この8月定例月議会に点検評価報告書の報告をさせていただきました。

どうもありがとうございました。また、今年度につきましても1年間、この点検、評価というところでいろいろと協議をお願いさせていただきます。

また、今年度につきまして、資料に基づきましてまずご説明を改めてさせていただきますと、これは地教行法に基づきまして教育に関して学識経験を有する者の知見を活用しながら、教育委員会が事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うというところで、まず法に仕組みがあると。それから、本市の学校評価のシステムがございますので、この学校評価の基準、それから白書へつながる点検、評価につきましてもそのご意見をいただくというところで毎年進めております。

2番でございます。施策評価委員としまして5名程度の委員として委嘱するとなっております。長らく4名でしておったんですが、今年度からは5名でさせていただきたいという考えでございます。これまでの4名、草薙委員、岩崎委員、鈴木委員、織田委員に加えまして、元教育委員の松崎様を委員にお迎えして5名の体制で進めていきたいと考えております。

この教育施策評価委員の方々につきましては、まず教育施策全体について、例えば視察先、または白書等を見ていただきながら、客観的な立場から助言、提言をいただくというところでございます。

そして、今後また現場を見ていただくというところから、教育委員会と学校現場の施策の方針がきちっと整って、浸透して生かされておるかも見ていただくというところを、また教育委員会で教育委員の方々のご議論いただきながら、そのあたりも検証していただくという役割でございます。

めくっていただきまして、裏面でございますが、今年度の実施計画というところで毎年度この計画を特に変えてはございませんが、本日重点評価項目を選定いただくというところでございます。そして、2回ほど教育施策評価委員の方々に視察をいただきまして、その都度報告をさせていただきながら協議というところで、最終的には白書、それから点検評価報告書というところで今年度もまとめていきたいと考えております。

白丸でございます。施策評価重点項目の案としまして4点今回もご用意をさせていただきました。

まず、1つは、ビジョンにおきました確かな学力の定着というところで、まずICTを活用した教育の充実、発展というところで1点ご提案をさせていただきます。ICT環境を整える、それから適切に活用して学習活動の充実を図る、これが次期指導要領で求めら

れるところがございますが、これまで電子黒板等々、いろいろ学校に導入していきました。そして、今年度の夏にタブレットもまず小学校にというところで40台ずつ導入をさせていただきました。この活用状況を視察いただきまして効果、それから今後へつなげる検証をしていただくというところで提案をさせていただきます。

2つ目が同じく確かな学力の定着というところで、これまでも何度か取り上げていただきました問題解決能力向上のための授業づくりでございます。またこれも次期指導要領でございますが、主体的、多様的で深い学びの実現というところで、これまでも授業改善、そして問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック1、2というところで、学校で授業改善を図ってきていただいております。その内容について進捗状況を見ていただきまして効果の検証というところでこれもご提案をさせていただきます。

そして、次が3点目、学校教育力の向上、これは働き方改革というところで教職員の資質・能力の向上、学校経営の充実というところで、今現在取り組んでおる学校における働き方改革に関する取り組みの徹底及び勤務実態調査の公表を受けまして、教職員の担うべき業務のあり方、部活動負担の軽減、このところを日常の教職員の業務の実態を見に行っていたらこのあたりを視察いただく、そして業務適正化と向き合う時間の確保による質の向上について検証をしていただくというところがございます。これが3点目でございます。

そして、4点目につきましては、同じく学校教育力の向上としまして多文化共生教育の充実というところで、後ほど報告をさせていただきますが、今議会でもこのあたり、多文化共生、外国人の子どもたちの児童が増えている中、日本語指導の状況の課題についてご議論もいただいたところがございます。

また、本市におきましても子どもたちが増えておりまして、さらに国籍が多国籍化しておるといふところと、それから集住しているところは集住、そしていろんなところに子どもたちが分散といいますか、子どもたちが在籍しておるといふ状況も踏まえ、いろいろ課題も変わってまいります。そういう中で子どもたちのため、全ての子どもたちの国籍や文化的背景の違いを尊重し、互いに理解、共生していくための視野、態度を育成、そういうところの多文化教育に係る施策の現状評価と今後について、検討の必要があるということから案として上げております。

まず、この4点の中で2点程度にまたちょっとご議論いただきまして、重点項目としてお選びいただくということをお願ひしたいというところがございます。

3 ページ目でございますが、これは参考資料としておつけしております。ビジョンから抜粋をしておりますが、本市教育委員会の施策評価委員、それから学校施策評価、また白書であるとか学校評価につきましての仕組みをP D C Aのサイクルで回しておる図、そして学校評価システムについて記述した資料でございます。これはこれまでも説明をさせていただいておりますので、説明は割愛をさせていただきます。

この4点の重点評価項目につきましてご議論をよろしくお願いいたします。説明は以上です。

**○葛西教育長** これから1年間施策評価として、重点的に取り組んでいただく項目ということで4点上げさせていただきました。この中から2つ程度を選んでいただくというようなことです。

昨年度からこの場で話題になっていたのは、学校教育力の向上、いわゆる働き方改革についてもこれは教育委員会としてもしっかり見ていかなきゃならないというご意見があったかなと思うんですけども、そういうこともちょっと念頭に置いていただいて、まずはこれをすると。そして、同時にこれという、そういう構えになるかと思うんですけども、いかがでしょうか。

**○渡邊委員** 基本目標1で1つと、基本項目4で1つと、こういう選択ですかね。どうなんですかね。2つと限定されればどうですかね。

**○豊田委員** そうですね。私も働き方のことは教育の質にもかかわってきますので、しっかりと見ていていただきたいなと思いますし、基本目標1も両方ともすごく大事ではあると思うんですけど、私としてはI C Tのところは初めての導入なので、どうなっているのかなというのは検証していただきたいかなと思います。

そこに含めて少し問題解決のところも一緒に授業の、I C Tの活用でそこも含めた授業づくりができていけばちょっと包含して、目標は1個ではあるけれども、ちょっとその派生のところでは一緒に、単純にタブレットがうまく使われていますということでは多分ないと思うので、そういう見方もあるのかなと。

これちょっと私、問題解決能力のところは、授業づくりガイドブックを平成25年に発行されていてそこから何年かたっている。この間はちゃんと評価をされているということなんですよ。

**○長谷川教育総務課長** この問題解決能力向上のための授業づくりにつきましては、これまでも何度か重点項目として取り上げていただいて、視察もしていただきながら進めてき

た。ただ、課題としましてはやはり全体としてどこまで浸透できるかと、そういうご議論であったかなと記憶しております、やはり視察先というのは準備もしております、いい授業ではあるんですが、全市あまねくそれがその負担であるとか、いろいろ今後もまた課題も出てまいりますので。

これもまた1つは今豊田委員がおっしゃっていただいた働き方改革につながっていくものでもありますし、おっしゃっていただいておりますように特にICTというのは基本的なツールでございますので、いろんなところでICTが今後絡んでまいります。働き方改革の中でも教職員の働き方改革において、事務改善においてはICTの活用というところもタブレットの授業ではなくて、これはどちらかという校務支援システムの話でございますが、そういう中でいろいろ絡むなどは私どもも思っておりますので。

**○豊田委員** そうですね。私も問題解決力のところがぱっとクローズアップすれば、その中でどのようにICTが活用されているかという見方もできるので、そういう上げ方もあるのかなと。

ただ、ちょっと私ICTを先に上げたのは、ここにかなりのお金を投入しているので、そのあたりの効果をとというのが、ひょっとして例えばお金を出している側にすればどうだったんだろうかと思うと、ちょっとそこは今回に関しては出したほうがいいのかないかなというのもあったりしたので、見せ方だと思いますし、みんな大事なことなので。

この多文化のところでもいろいろなご対応を先生方はしていらっしゃるの、そのことも働き方の時間の使い方であったりとか、向き合い方にもかかわってくる部分でもあるかなと。

**○渡邊委員** そうですね。基本目標4はやっぱり上を中心ということは、もうこれは動かせないでしょうね。それから、1についても、私もやっぱり豊田委員と大体同じような意見ですね。四日市は随分早く電子黒板を全部導入したんですけど、これももう10年たっていますから、もうかなり使い古されているというか、やっぱりそれをほんとうに有効に活用されているかどうかということもあるし、それから特にもう新しい新学習指導要領に伴う教科書ですね。

小学校の教科書が来年から導入されて、それがほんとうにICTの活用というのは有効に活用されれば非常に教育効果が上がる。それをどう活用、広げていくか、深めていくかということは非常に重要ですから、やっぱり当分このICTを活用した教育の充実、発展というのはやはりずっと見ていかなきゃならない、重点的に見ていかなきゃならないとい



うことからいくと1、上の部分を中心にするというのがいいんじゃないでしょうかね。

○伊藤委員 私も聞かせてもらいながらも迷っているところはあるんですけども、基本目標4についてなんですけど、ビジョンの中ではこの働き方改革にかかわることというのは直接指標としては触れられていないところがあって、おそらくこのビジョンを出した当時にはそこまで注目というか、クローズアップされていなかったんだと思うんですね。

ですから、指標として、特にこの研修であるとか、それからOJTの活性化であるとか、そういったことは学校としては意識してきたことだと思うんですが、それにベースになることとして、おそらくこの働き方改革をすることによって子どもの学びを充実させるという考え方だと思うんです。

そういう意味では、その部分というのは非常に重要になってくるので、ビジョンの検証にはなかなかちょっと、その書き込みがないんだと思うんですけども、していくためにはこれも必要であるという1つの考え方をはっきりさせながら、では、本市としては現状どうであり、どういう取り組みを現実しているのかというところを見ながら検証していくという視点であれば、それは位置づくのかなというように思っています。

今ほんとうに学校現場そのものがこのことについては非常に何としていこうかと。でも、それは教師の働く視点がどうこうだけより、やはり教育をいかに充実させるかというところでの取り組みだと思います。そういった意味では、委員がこういう施策としての評価もしっかりしながら進めていくということは重要やなと思って、これはやっぱり外しにくいかなと。今の状況においては外しにくいかなというような思いがあります。

基本目標1について非常に難しく感じているのは、新しい学習指導要領に非常に密接に関係してくるのは問題解決能力向上の授業づくりであろうと思うんですが、ただ今までも話にあるように、25年度のガイドブックの1が出て、そして一昨年に2が出て、そしてこれより進めるんだという方向を出してきたと。その中でいかにこれがほんとうに現場に浸透しているのかということが、これはかなり今後本市の学力の向上においては重要なポイントになるというように思います。

ただ、施策的なことと言うと、ICTのことも、これも新学習指導要領にはかなり位置づけられておいて、要は論理的思考というものを、こういうものを使いながら深めていくという、そういう視点で、それがいわゆる問題解決能力の向上にもつながるといって、そういう組み立てだと思うんです。

そういうことで非常に密接にかかわるので、電子黒板であるとかプロジェクターとの兼

ね合いというのはもうかなり前からで、学校はおそらく今効果も上げなきゃならないけど、課題も感じていると。その課題を明らかにするというのも大事だと思います。

タブレットについてはおそらくまだこれからの部分があって、今後どう取り組むかというところを今模索していたり、いろんなプランを考えているところだと思うんですね。それで評価するのがいいのかどうかというのはちょっと自分はどうなのかなというようにところは少し疑問を感じることもあります。ちょっと意見みたいな形ですけど。

○葛西教育長 あと鈴木委員、いかがですか。

○鈴木委員 そうですね。電子黒板を使った授業をちょっと先日見せていただいたんですけども、中学校から小学校に来ていただいて、先生が、電子黒板で一応全部子どもたちに英語を教えるということをしておりました。

その先生にこのプログラムというか、それはどうしているんですかと言ったらつくりましたと言われていたので、そういう基本のものがあればすぐちょっと変えたりとかしてできると思うんですけど、やっぱり一からつくる。自分の授業に進めるためのものをつかっていこうと思うとやっぱり大変かなというのはちょっと感じたんですけども、そういう点では、そこは電子黒板でみんなにわかるようにされていたので、すごく映像を交えながらしていたので、子どもたちは楽しく授業をしていました。

そういうことを見ているところでは、導入の仕方とか、そういうのではすごく役に立っているんだなと思っていたので、通り一遍の教科書とか、そういうところでされるよりは、めり張りをつけてできるということはこれからの教育に対して子どもたちが前向きに行けるかなと思ったので、ちょっとこれは興味が私的にはあるかなと思いました。

あとはやっぱり先生方の働き方改革というのはいろいろな面で大変なところもすごくあるんじゃないかなと思いますので、やっぱり個人によって仕事の量というののもかなり変わってくると思うので、そういうところをもうちょっと明らかにしていけたらいいんじゃないかなと思います。

やっぱり管理職の方とまた担任を持っている方と、そういうところで仕事の量とかも変わってきますし、そういうところをもうちょっと明らかにさせていただいて、先生たちが有効に時間を使って子どもたちの教育に持っていけたらなと思いますので。

私としては基本目標はICT、先ほど豊田委員が言われたようにタブレットとか、そういうので小学校にも行っていますので、それを活用するというのも結果を出すというか、すぐ結果が出るわけではないですけども、やっぱり使い方によってもいろいろ変わると

思うので、そういうことも見ていただけたらなと思いますし、学校教育の向上は教職員の働き方改革をもっと見ていただいて、授業がよりよく進んでいくための検証を行ってもらうほうがいいかなと思います。

**○葛西教育長** そうしますと、基本目標4につきましては学校教育力の向上ということで働き方改革を取り上げていくと。ただ、これはビジョンの中の位置づけがないので、教育委員会としてこれをどう位置づけていくかということをはっきりさせると。

それから、またこれは学校教育課が中心となって本市の働き方改革の方針を今決めつつあります。そういうものも1つの指標としてお出しすることができると思いますので、それと、それから学校現場の実態、特に個人間の違い、それぞれの役割、そういうことを見ながら、伊藤委員の言われましたように教育をいかに充実させていくかという観点でこれを見ていこうという、これは一致するところじゃないかなと思います。

それから、基本目標1のところにつきましては、これはこの2つの項目になっているわけですが、お互いこれが絡んでいるというか、どちらにしても位置づけていかなきゃならないという、そんな中で、今やはり1つの施策としては、ICTについて四日市市としては今年からまた力を入れ始めた。

これから令和4年までかけて、それこそタブレット、それからICTの電子黒板、これらを充実させていくという予定になっています。だから、そのICTを今までのものをきちっと評価すると同時に、ある意味四日市としては第2次のICTの整備期間に入ってきたと。その初年度としてしっかり見ていくという、そういう必要性はあるかなというように思います。

それと同時に、ただこれがスキル、ツールということだけで終わるのではなくて、それが学び方の中、あるいは問題解決能力の向上のための授業づくりにどう生かされていくかと。そして、子どもたちの思考力、論理的能力をつけていくのにどう使われているかという、そういう視点でもやっぱり見ていくという、基本目標1と2をそのように両方見ていくというような、そんなことになるのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

このあたりのところは一度事務局で文章をもんでもらって、きちっと整合性がとれて、視点が見る事業を見ていく施策を提携していく視点をきちっと整理して、またこの場でこれでどうかということを出させてもらうということになると思いますので、よろしいでしょうか。

**○長谷川教育総務課長** ご議論の結果、やっぱりポイントといいますか、その施策を点検

するポイントをちょっと項目で整理させていただきまして、またそれぞれご報告をさせていただきますと、ということでもよろしくお願ひいたします。

### (3) 報告

#### 1 令和元年8月定例月議会の報告について

○葛西教育長 それでは、続いて、報告事項に入ります。

報告事項、令和元年8月定例月議会の報告についての説明をお願いします。

○長谷川教育総務課長 A4横の令和元年8月市議会定例月議会本会議審議等報告内容という資料をご説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、3ページにまず一般質問からというところがございますが、今回は3名の方の一般質問に対して答弁をさせていただいております。

まず、1つ目、後藤議員からは多様性の社会というところで、SOGI、性的指向、また性自認、この考え方について教育委員会の考え方を問われたというところで、答弁でございますが、お互いの違いを認め合い、違いを豊かさに変えていこうとする態度や行動力を育むことができるよう取り組みを進めていく意味での答弁をさせていただいております。

そして、2人目、伊藤昌志委員からはスポーツ環境というところで、まず部活動の廃部が多いが、その状況はどうか。そして、もう一つは部活動ガイドライン、この考え方の整理の中で働き方改革が第一に書かれているが、子どもたちの部活動の充実というところがやっぱり大事ではないかというご質問をいただいております。

そして、答弁につきましては部活動の廃部の状況、そして働き方改革の状況につきまして答弁をさせていただいたというところがございます。これはまた後の議論にも出てまいります。

そして、中村久雄議員からは、小中学校の体育館の空調設置について質問をいただきまして、まずは緊急性の高いところから順にやっていくというところで、本市の体制や設備時期等々、総合的に勘案して手法を決定していくというところで答弁をさせていただいております。

めくっていただきまして、4ページ以降でございますが、請願というところで4件いただいております。これはPTA連絡協議会、それから小中校長会、三重県教職員組合三河支部から連盟で4つの請願をいただきました。

義務教育国庫負担制度の充実を求める請願、そして教職員定数改善計画の策定・実施と

教育予算の拡充を求める請願、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援にかかわる制度の拡充を求める請願、防災対策の充実を求める請願と、4つの請願をいただき、それぞれ個別に5ページから8ページまで、その質問内容と答弁、そして採決の結果がございますが、最終的な本会議の採決につきましては4件とも採択をしていただいたというところがございます。

そして、済みません。続きまして、決算常任委員会の報告は10ページ以降でございますが、順にご説明をさせていただきます。

10ページからでございますが、今回の決算につきましていろんな質問がございました。

まず、荒木委員からは、学校業務サポート事業につきまして、アシスタントの人材確保、そしてそのコンプライアンスについて、また、課題等々をご質問いただきました。これは現在いろいろ研修もしながら、アシスタントの方はいろんな年齢層、ましていろんな仕事をしていただいております。そして、使いこなし、複数配置が今後の課題と検討内容である旨を述べさせていただきます。

次に、伊藤昌志委員からは、一般質問に引き続き部活動ガイドラインにつきまして、やはりこの部活動ガイドラインにつきましてはこれまで進めてきた部活動充実のためもありますが、やはり顧問の時間サポート、働き方改革のところも含めて部活動のあり方を問い直すというところをご説明させていただきます。

また、部活動指導の充実につきましては、協力員等々、また部活動指導員まで視野に入れた検討も行っていく旨の答弁をさせていただきます。

そして、設置、廃部につきまして、学校の状況、それぞれ地域の実態を加味して、廃部はしっかり学校で対応していただいておりますというところもご答弁をさせていただきます。

続きまして、村山委員から石川委員、川村委員でございますが、いじめ、不登校のところにつきまして関連しながら質問をいただきました。

まずは、いじめの状況につきましては、村山委員から聞いていただきまして、将来の進路等がございます。いじめの状況、不登校、そしてその後、卒業後は不登校の生徒はどうしているかと。88.8%はちゃんと進路があって、12.2%は進路がない旨の答弁をしております。

また、LINEによるいじめ相談窓口の導入についてご質問いただきまして、これは検討を進めるというところがございます。

そして、いじめ対策の予算、単純にいじめの予算を増やせば子どもたちのいじめがなくなるのかというご質問もいただきまして、やはりSSW、スクールソーシャルワーカーの相談体制が重要でございまして、これを充実させるために巡回型の体制にしていきたい。その旨で人材予算が必要だというところの答弁をさせていただいております。

次に、後藤委員から、鳥出神社の鯨船行事につきましてその担当と、そして村山委員から関連として、さらに担当とシティプロモーションの関係もあるので、しっかりアピールの面で質問をいただきまして、これは密に連携をとり、今後もPRを図っていく旨答弁させていただいております。

また、まちじゅうこども図書館についてもご質問をいただいたというところでございます。

次、12ページでございます。

また、石川委員から、旧四郷村役場の活用についてご質問をいただきまして、これは着実に整備を進めていくというところで答弁をさせていただいております。

また、村山委員から、英検I B Aの必要性について質問をいただきました。

また、荒木委員からは、医療的ケア、これもしっかり予算、そして国の事業としっかり関連するよう、乗っていけるような取り組みをしてはどうかという質問をいただきました。

そして、次、村山委員とあと荒木委員まで、特別支援学級在籍の外国人児童生徒についての状況を関連しながら、当局も入れていただきながら質問いただきました。特別支援学級に在籍の子どもたちの外国人の割合が多いというところでこれは何か理由があるのかという、特に日本語ができないという理由で入れているのではないかというご質問をいただいて、これは総合的な判断でその特別支援の在籍を決めており、単に日本語ができないという理由では入級させていないというところをご理解いただきました。

その他、いろいろ子どもたちのためにしっかりした連携の必要性であるとか、授業の充実について必要があるというところのご意見をいただきまして、今後もしっかり支援課、指導課の連携でより適切に対応していくというところでございます。また、適応指導員の配置についても努めていきたいというふうにご考えております。

そして、次、13ページの川村委員でございますが、運動会、体育祭等の学校行事の開催時期が最近の気候の変化に伴って9月では危険であると。もう見直す時期に来ておるのではないかというご質問、ご意見をいただきました。そして、私どもも気候が変動しており、従来の時期では危険であると。地域の実情も踏まえ検討の必要があると。今後検討し

ていくということで学校に働きかけを考えております。

また、川村委員からは、人権教育における教育職員の資質向上につきまして、教職員に歴史を含めて再認識を促すよう取り組みが必要ではないかというところがございますが、これは今後研修に基づきましてしっかり資質向上に努めていく旨答弁をさせていただいております。

14ページをお願いいたします。

森委員から、Y E Fにつきまして質問をいただいて状況を説明しております。

また、村山委員から、自然教室を1泊2日にしたことの状況、今後の方向性をご質問いただきました。今後も1泊2日で続けていきたい旨を答弁しております。

そして、村山委員から、楽器について、特に吹奏楽等の高価な楽器についてどのような管理、または予算、個人負担の状況についてご質問をいただき、記載のとおり答弁をさせていただきました。

また、川村委員からは、ブロック塀の補修の関係で、敷地内は当然教育委員会でございますが、通学路のブロック塀は建築指導課の予算である旨ご答弁をさせていただいております。

また、15ページでございます。

伊藤委員から、図書館運営につきまして、そのニーズの把握と運営上の改善のことにつきまして質問を受けまして、それぞれ記載のとおり答弁、また、バリアフリー法につきましてどういう取り組みをしておるか。そして、図書館全体について、今後さらにデッキやベランダを活用したりするなど、環境整備を確保してほしいというご意見をいただいたところでございます。

次に、16ページ以降は一般会計補正予算というところで大規模改修、そして、その他施設整備のところ、朝明中の大規模改修の関係で中村委員、それから荒木委員から質問をいただきまして、その改修内容とあわせて安全対策の工事も行いますので、バリアフリーとかそういうところのご質問をいただきまして、その整備内容についてご答弁をさせていただいたところでございます。

19ページ以降は先ほど申し上げた決算常任委員会の全体会というところですが、実は今年度からこの決算常任委員会が提言というところで、この常任委員会での議論をさらに次の予算につなげるということで提言書というのを議会から市長へ返すという中で、この後全体会の中で提言シートというのを教育委員会関係で2枚つくっていただいております。

全体で10項目あるんですが、教育委員会に絡むところは2項目でございます。

まず、1つ目が途切れのない支援・指導事業というところで3名の方から質問、先ほどの委員会も一緒なんですけど、特別支援学級在籍の外国人生徒についての状況とか、いじめの認知、SSWの拡充についてご質問をいただいて記載のとおり答弁をしております。

そして、21ページ、次期予算編成に向けてというところで、市議会から提言をいただきました。途切れのない支援・指導事業につきまして、教職員の働き方改革の中でいじめ、不登校案件に深くかかわっていくためには学校関係者全体での取り組みは必須である。

特にスクールソーシャルワーカーや特別支援コーディネーターの人材不足、このあたりがネックとなっておりますので、厚遇で対応するなど、人材確保の観点も鑑み予算を拡大するよう提言する。また、特別支援教育やその他の指導者についても拡大するようにあわせて提言する旨の提言をいただいております。

続きまして、22ページでございますが、こちらは直接教育委員会というわけではないのですが、文化財関連事業につきまして、市民文化等々、いろいろ複数の部署に絡むというところで、直接でないというか、教育委員会だけではない。ごめんなさい。ちょっと説明が不十分ですが、文化財に関して複数の部署に対して提言をいただいたというところでご理解いただければと思っております。

2人の委員からご質問をいただきまして、文化財関連事業、補助金をはじめとした文化財関連事業ですね。文化振興課、観光交流課、社会教育・文化財課など、複数の部署にまたがって設けておるというところで、この統一的な案内を実施しておるところでございますが、提言といたしまして、地域に根差した伝統文化が教育、観光、地域活動における重要な資産として十分に活用されるよう、複数の部署にまたがる文化財関連事業を見直し、市民にとってよりわかりやすく使いやすいリニューアルを検討すべきであるというところですね。文化財に関して提言をいただいたというところでございます。

資料の説明は以上でございます。

**○葛西教育長** 今回の決算議会で大きく変わったところは、この最後の決算常任委員会全体会、19ページ以降なんですけれども、ここで四日市市議会の提言シート、次期予算編成に向けてということで、議会としてのまとまった意思表明をというふうな仕組みに改められました。

今までは、決算の委員長が委員長報告ということで議論されたことを整理しました。それは多くは個々の意見の意見、これらを述べるという、そういう傾向だったわけですね。



ども、さらに議会の提言力、これを増して四日市の市政を進めていきたいという思いから、議会としてまとまって行政へ意見を言うという、そういう仕組みとなりました。

それで、教育委員会にかかわることとしては、途切れのない支援・指導事業、ここで特にいじめ、暴力等、不登校の対応、これらについて体制をしっかりと図っていくべきだと。そのためには特にスクールソーシャルワーカー、これの導入、それから加えてインクルーシブ教育もやっぱり重要であるということから、特別支援コーディネーターの資質向上、それからその他予算を確保すべきという、そういう意見をいただいた。

それから、もう一つが文化財関連事業、これが実は市の指定、県の指定、それから国の指定、そういう指定にかかわる保存活用については社会教育・文化財課が行っているわけです。ところが、一般的な郷土の芸能だとか文化にかかわることについては市民文化部でいただいていると。さらにそこに観光がかかわってきているという。だから、非常に入り口が多いと。ですから、一本化をして文化財関連事業を見直してほしいという、そういうことでした。ですから、今後これについても議論をしていくということになります。

いかがでしょうか。大まかなことについてざっと説明をさせていただいたわけですけど、何かこの点、もうちょっと詳しく情報提供が欲しいということであればご質問していただければと思います。

今話題になっているのが、やはり外国人の子どもたちの教育について話題になっています。このあたり、教育支援課長、概略をちょっと説明してもらえますか。

○中村教育支援課長 教育支援課、中村でございます。

議会でもご指摘があったんですけども、外国人の子どもに対して、四日市では一体どうなっているのかということで、特に特別支援に在籍している子どもの率がどうなんだということ、これは毎日新聞にも報道があったということも踏まえてご質問いただいております。

四日市におきましては今年度の5月1日現在、外国人児童生徒593名に対し特別支援学級に在籍している児童は40名、パーセンテージに直すと6.9%と。これは本市の全体の割合に対して2倍ぐらい高くなっているという状況にあると。この件について、特別支援のグループリーダーともいろいろと調査をして、現在その40名に対してどういう状況であるかということについて全てきちっと調査をして、どういう経緯で特別支援学級判定になったのかということも踏まえて全て調査をしているところです。

それと、議会からも学校別のデータが欲しいということですので、現在学校別の状況で

一覧表にまとめまして、それらの学校での外国人児童生徒の数、それからそこに伴う外国人の特別支援学級の子どもの数に対して一覧表をつくりながら四日市の状況を今把握しているところでございます。

これを見ていきますと、当然集住地域である笹川についてはやはり多いという状況が見てわかります。一方で、ある学校では外国人児童が30人いるんだけど、それに伴う特別支援学級の子どもは一人もいないという学校もありますので。

本市としましては、きちっと就学支援委員会、それからコーディネーターによる観察等を踏まえて、本市の特別支援学級の入級、あるいは転籍の手續に伴って判定しておりますので、報告にもあったように外国人児童生徒という日本語ができないということで支援学級に在籍を判定するという事はないというようなことが本市としてはやっているところでございます。

当然外国人の子どもについては日本語ができない、日本語が弱い子どももおりますので、その子については各学校の、例えば中部中のいずみ教室であったり、各学校の取り出し授業であったり、そういうところで対応しているところで、このあたり、ここにも報告にありますけれども、指導課と連携しながら、外国人児童生徒の今後の指導のあり方については今後も深く考えていかなければならないところだというふうに認識はしているところで

以上です。

○伊藤委員 外国人児童生徒の特別支援が必要であるかどうかという、このことはかなり増えた段階、平成10年代の後半ぐらいに非常に問題になっていたことを自分は覚えておるんです。というのは、これは特別支援が必要であろうというんだけど、対応ができないと。そういう学校としての体制であったり、環境整備がなかなか難しいということがあって、そういう意味では今特別支援学級にも入れながらこうやって対応できるということについては自分は非常に進んだんだなという印象を持ちます。

かえって多いのが、判定どうこうよりもその子に対応した教育をいかにしていくかという意味では以前に比べて随分対応をされているなと思っているんですけど、ただその比率がどうこうということについてはなかなか簡単に言えることではないので、しかも、集住地区であるとかその在籍状況によって対応も変わってくると思いますので。

例えば集住都市、また地域においてのこういう特別支援の対応状況というのはどうなんやろうなというのはちょっと自分も全国的なことも含めて気にはなるんですけど、そ

ういう意味では数云々というよりはいかに個を見ていくかというところが考えられているというのはもう当然そうだろうなと思いながら聞かせていただきました。

ただ、一方でそういう全体の流れの中ではどうかというようにことも気にはなっています。こういう視点で取り上げられるというのも何かそういう疑問を抱くようなことがあるのかどうかというのもあるんですけれども、そんな情報ってあるんですかね。

**○葛西教育長** 毎日新聞の記事では、全国25都市のそういう状況が出ていました。その中で多いところは特別支援学級の在籍率が20%に近いという、そういうところもありますし、それから2%台というところもありました。四日市はちょうどこの真ん中、ちょうど真ん中に位置して、それから見ると四日市としては決して偏った判断ではないのかなということがわかったわけですから。

ただ、指摘いただいたように、集住地域の特別支援学級にどのように子どもたちを判定していくのか、あるいはそこでの対応、これは多分判定については教育支援委員会、これがどこも機能していると思いますので、手順としては同じようなことだと思いますが、ただ後の対応について、特別支援学級での対応がどのようなのかというのは、これはちょっと今後課題になってくるのかなというようにことは思います。

**○伊藤委員** その当時というか、1つ大きな視点だったのは、特別支援教育、いわゆる特性であるとか、そういったことに対応できる、例えば相談をする意味で通訳もしながら、そういうことも理解しているような保護者との対応もできるし、教育の方向の話もできるような人が実際にいるのかどうかというのがあって、そういう人材の難しさというのがあったと思うんです。その点はやはり幾らかそういう方が出てきているのかどうかというのも気にはなるんですけどね。

**○葛西教育長** その点どうですか。これはもう適応指導員の部類に入ると思うんですが。

**○高橋指導課長** やはりそこまでの個に応じた指導というか、発達にかかわる理解を持って通訳ができるとか、そういう方はおりません。ただ、そういう特別支援の判定であったりとか、そういうような保護者説明の場において、適応指導員を活用して保護者に説明したりとか、そういうようなことはございます。

**○葛西教育長** だから、実際にいろいろ子どもたちから情報を得る場面については、適応指導員から説明をしてもらったりだとか、あるいは保護者との対応についても適応指導員を介してという、そういうことは行われるようになってきているという、そういうような状況ですね。

一人一人の個をどう見ていくか、また、その子に応じた指導がどうあるべきかという、これも引き続き研究の対象としていただきたいと思います。

それから、もう一つ、10月28日の月曜日に教育民生委員会の所管事務調査でいじめ、不登校について、特にいじめについて調査が行われることになっています。これについて指導課長。

○高橋指導課長 この所管事務調査に当たっては、議会の中でいじめの状況であったりとか、今後の方策であったりとか、そんな中でS Wが大事だと。ただ、この四日市の状況というものをもう少し詳しく分析したらどうかと。例えば男女別であったりとか、それが年齢別にどういう傾向にあるかとか、それから地域別、地域で、今、地域割を一生懸命して傾向が出てくるかどうかは今分析をしておるところなんですけれども、そういうようなところも含めてもう少し詳しく分析をした結果、次の手を打ってはどうかというようなところで28日にその資料を出して議論をいただくというようなところでございます。

○葛西教育長 この秋の所管事務調査はそういうところが議論になっていくということになっています。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

## 6 閉会

○葛西教育長 それでは、ないようですから、次回のことについて教育総務課長から説明をお願いします。

○長谷川教育総務課長 次回でございますが、まず教育懇談会でございます。10月17日木曜日の9時半から教育懇談会というところで、登校サポートセンターの視察を予定しております。

そして、定例会につきましては10月31日木曜日の9時半から予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○葛西教育長 では、以上をもちまして、令和元年第13回教育委員会会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前10時28分 閉会